

加盟団体会長 様  
スポーツ少年団代表者 様

公益財団法人新潟市スポーツ協会  
専務理事 木津 茂

今後のスポーツ活動について（令和2年5月21日時点）

5月14日の緊急事態宣言の解除を受けて、市内の公共屋外体育施設が下記のとおり再開することとなりました。

当協会としましては、5月8日付の文書にて、新型コロナウイルスの終息に向けて継続して活動の自粛をお願いしてきましたが、別紙 市の方針を踏まえ、5月21日（木）より活動自粛要請を解除いたします。

なお、スポーツ活動の再開にあたっては、感染拡大防止に十分な配慮をしたうえで、「運動やスポーツを行う際の留意点」を遵守していただくようお願いいたします。

記

1 再開する施設

屋外体育施設…5月21日（木）以降、順次再開

※屋内体育施設は5月31日まで閉館（トレーニング室は再開未定）

※施設ごとの再開状況は、市ホームページをご確認ください。

URL <https://www.city.niigata.lg.jp/kanko/sport/index.html>

2 添付資料

- ・新型コロナウイルス感染拡大予防を踏まえた利用制限の解除及び屋外体育施設の再開について（写し）
- ・運動やスポーツを行う際の留意点
- ・体育施設の利用にかかる新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

3 その他

- ・今後の感染状況等により、施設の再開状況や利用上の注意、チェックリスト等が変更となる場合があります。最新の情報は市ホームページで確認をお願いします。
- ・指導者の方は、感染拡大防止のため、3密（密閉、密集、密接）を回避し、身体の接触を避けるなど、十分な対策をお願いします。
- ・県外に出向いての合宿や遠征等は引き続き控えていただくようお願いします。
- ・施設を利用する際に、別紙チェックリストの提出が必要となります。記載事項が多いため、利用者名簿などは事前に記載しておくことをお勧めします。なお、様式は市ホームページからも事前に取得できる予定です。

公益財団法人新潟市スポーツ協会

TEL 025-266-8250 FAX 025-266-8332

Mail [info@niigatashi-sports.or.jp](mailto:info@niigatashi-sports.or.jp)